

令和 6 年度秋田県総合政策審議会第 2 回教育・人づくり部会議事要旨

1 日 時 令和 6 年 7 月 19 日（金）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

2 場 所 県議会棟 大会議室

3 出席者

○ 委員

佐藤 学（秋田大学大学院教育学研究科教授）

高橋 今日子（東京大学大学院新領域創成科学研究科特別研究員（R P D））

廣田 千明（秋田県立大学システム科学技術学部准教授）

※欠席 荒木 直子（国際教養大学国際教養学部教授）

□ 県 藤澤 修（秋田県教育庁教育次長）

高島 知行（秋田県教育庁総務課長） ほかに関係課室長等

1 開 会

2 議 事

●佐藤部会長

次第に沿って進める前に一言申し上げます。審議内容は、議事録としてウェブサイトに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（1）教育・人づくり部会の提言について

●佐藤部会長

それでは、議事に入ります。

議事（1）教育・人づくり部会の提言について、事務局から説明をお願いします。

○伊藤副主幹

部会資料－1、2に基づき説明

●佐藤部会長

ただ今の事務局の説明につきまして、御意見・御質問はございますか。

○高橋委員

部会資料－２の「今後５年間で横断的に取り組む重点施策」に関してコメントです。「多様性」と「包摂性」という言葉の前に「誰一人取り残されない」という言葉を使っていますが、「多様性」と「包摂性」はよく対で使われる言葉であり、「包摂性」の中には「誰一人取り残さない」というインクルーシブの意味が入っています。端的に言ってしまうと余計な言葉なので、「多様性と包摂性のある社会の実現に向けた教育の推進」前に言葉を付けたいのであれば、何か違う表現の方がよいと思いました。

□伊藤教育庁総務課副主幹

御意見ありがとうございます。表現を検討させていただきたいと思います。

●佐藤部会長

それでは、各目指す姿についての御意見を頂戴したいと思います。

前回、目指す姿３と６についての意見が少なかったことなどから、この二つについて御意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

では、目指す姿３について、お願いします。

○高橋委員

グローバル社会で活躍できる人材の育成について意見が出てこなかったのは、グローバル社会で活躍できる人材が秋田にどうつながるのかについて、イメージが掴みにくいからだと思います。

私が働いていたＪＩＣＡでは、「グローバルプログラム」といって、これから海外にボランティアで行く海外協力隊の皆さんの派遣前の研修として、五城目町に３ヶ月間滞在するプログラムを実施しています。その様子を見ると、小・中学生に対して外を見る機会をたくさん与えてくれているので、子どもたちが、海外、特にアフリカ地域に興味を持ち始めています。小学校では、修学旅行で仙台に行った際、ＪＩＣＡ東北を自主的に訪問する子どもたちも出てきており、東北の方々との交流も行っています。これにより、子どもたちは、グローバル社会で活躍できる意識が育ってきていると思います。

一方で、受け入れ頻度が多いので、町では若干飽和状態なところもあり、できれば県内で、受け入れを広げてくれるといいなと思っています。教育だけではなく、地域づくりという広い分野で実施しているので、地域のいろいろなところに入っていくことが可能であり、八郎潟町や井川町にも広げてはいるようです。良いプログラムなので、可能であれば県もしくはほかの市町村にこういったプログラムを行っていることを紹介いただいて全県展開するほか、ＪＩＣＡのような国際的な活動をしている機関と連携しながら、より広く地域に根ざしながらグローバル社会で活躍できるための人材の育成のプログラムを展開していければよいのではと思います。

□荻原国際課長

海外との協力については、当課が窓口となっており、今回のＪＩＣＡの取組を五城目町で受け入れていただいたことは把握しております。

全国でもまだ何ヶ所かでやり始めたというプログラムであり、県内では五城目町だけで実施していると認識しています。ＪＩＣＡ東北の話聞くことで子どもたちにとって非常に良い刺激になるほか、その研修がきっかけとなり、海外から戻ってきてからつながるといったようにつながりを絶やさずにやっていきたいといったお話もあって、非常に良い取組だと思っております。

現在、当課が窓口になっておりますが、地域づくりといった観点から、地域づくり推進課にも情報提供しながら、既存の取組とつなげていくこともできれば、広がりが出てくると思いますので、今後、検討してまいりたいと思います。

●佐藤部会長

昨年度、目指す姿３の中で意見を述べた件です。県立高校において、海外の高校との交流は行われていますが、全ての高校で行われているわけではなく、実際は幾つかの拠点校で行われています。カリキュラムにゆとりがない等、実施の難しさも理解しています。しかし、日本の基準も世界では通用しなくなっているということを考えると、中学校、高等学校という早い段階で、世界に触れる・世界を知るという刺激を得てもらいたいと思います。

全ての高校で行うというのは難しいことなのでしょうか。

□久慈高校教育課長

全ての高校において、海外交流するように伝えてほしいという御意見でしょうか。

●佐藤部会長

今であれば Zoom を使うこともできます。今までは行かなければできなかったことが、手軽にできるようになっているので、工夫してできないかなと思っています。

□久慈高校教育課長

学校の探究活動においても、いろいろと調べる中で、オンラインで直接、海外とつないでいるケースもあるようですので、そういった取組も紹介しながら進めていきたいと思います。

●佐藤部会長

前向きに検討いただきたいと思います。

先ほどの高橋委員の意見に戻りますが、ＪＩＣＡを中心にした取組で、もちろん五城目町

も積極的に関わっていることだろうと思いますが、そういう意味では、観光・交流部会など、ほかの部会に協力してもらおうという考え方はできるのでしょうか。

○高橋委員

JICAという組織は、例えば、青年海外協力隊のOB会のJOCAという組織もあるなど、協力隊OBの方々のネットワークも秋田県内に広くあります。実は秋田県内でも、アフリカや中南米など、英語圏に限らず海外でいろいろな経験をされている方がいらっしやり、イベントをJOCAの提供でミルハスや駅前などで実施しています。そのイベントをやっている方々と県が連携する、今起こっているものを生かしていくといった展開ができると思います。JOCAの様子を見てみると、例えば、資金面や集客面で困っているところもあるので、そういった部分で、公的なところと連携できるといいのかなと思っていました。

国際協力機構のグループに限らず、技能実習生の方々や秋田にいる外国人のネットワークを生かしながら双方向でのコミュニケーションを取っていくのが、一番すぐ取り組めるグローバルな人材の育成かなと思っています。

○廣田委員

私は専門ではないのですが、全員が最低限分かってほしい英語力があり、それを目指すのがまず大事であって、その先にグローバル人材というものがあると思います。全員をグローバル人材にしようとしても、それは苦手な子にとってとても辛くなってしまうと思います。例えば、英検3級相当とか、最低限みんなが持っていないと、外国の人が来た時にうまくコミュニケーションがとれないということであれば、それを達成できるような計画を練っていくことが大事だと思います。

また、外国語が得意な子や好きな子、この分野で頑張りたいという子が、好きなだけ勉強できるような学習機会を用意してあげられればと思います。

併せて、その前に国語もしっかりやってほしいと思います。普段、大学生と日本語で会話していて、伝わらないなと思うことが増えてきているような気がしています。日本語のコミュニケーションが基本なので、そこをもっとしっかりやらないといけないと思っています。

●佐藤部会長

続いて、目指す姿6について御意見はありますか。

○廣田委員

学校は、同じ年齢や地域の子どもを集めて、一斉に教える形になっていますが、それが勿体ないと思っています。大学もそうになってしまうのですが、いろいろな世代や地域の人と一緒に学ぶ環境が大事だと思います。生涯にわたって学び続けたいという人が、学校で見

童生徒や学生と一緒に何か学ぶ場を作ることができればとよいと思います。

高橋委員にお聞きしたいのですが、五城目の小学校において年齢に関わらず勉強したい人が誰でも参加することができるような環境を作っているとの雑誌の記事を見たのですが、それはどういう仕組みなのでしょう。

いろいろな人が一緒に学べるといいなと思っており、それが五城目でもう実現できているのであれば、そういったものを県内に広げていくといいのではないかと思ったのですが、もしご存じでしたら教えていただけますか。

○高橋委員

「五城目みんなの学校」という取組で、実は、明日、作文講座の講師をやることになっています。

その前に一つ、全体の大きなところから話したいのですが、「生涯にわたり学び続ける意味は何だろう」ということを、よく五城目町の教育委員会の方と議論します。「別に将来にわたり学ばなくても、日タルーティンをこなして暮らせればいい」という人も多い中で、「学び続けなきゃいけない、学び続けたいと思うようなことって何なのだろう」ということを考えると、やはり何か新しいことを知ることによって自分の人生が豊かになったり、何か新しい発見があって楽しくなったり、彩り豊かになるというところを体感しているのだと思います。その学びの内容というのは、大学に行くということでも、地域の何か新しい側面を知るでも、ギターをやる、美術をやるなどといったことでもいいと思いますが、いずれにしても学ぶという行為は、何かしら自分の活動なり、生き方を豊かにするためのものという位置づけがあるという気がします。

「みんなの学校」では、私が大学の講義のようなことをすることもあるほか、明日は夏休みが近いことから、作文講座として読書感想文と自由研究の書き方講座を中心にしながら、文章を書くということは自己表現なので、それが人生においてどんな意味があるのかというところまで話そうと思っています。

学びの種類は様々で、パン作り講座もあるし、コーヒーを淹れる講座もある。本当にバラエティに富んでいて、その講座編成の中で、何か新しいことを知ることによって、自分が何かやってみようということが生まれるということが一つの目的なので、その多様な展開が生まれる面も大事だと思っています。講師は全員町民なので、地域の中で、自分の得意なものを披露していくということで、仕組みとしても単純だし、作りやすい。是非いろいろとところから見に来てくれるといいなと思っています。

もう一つ、将来にわたって学び続けたらどうなるかという、その学びの場では、共通の関心テーマがある上でフィジカルに集まってくるので、そこで新たな交流やコミュニティができます。人とのつながりが元々強い地域ではありますが、町外にも公開されている講座なので、新たな人も入りながら、サークル的なものができていきます。公的な機関が「何々クラブをしましょう」や「何々クラスをしましょう」などのことをやらなくても、自分たち

で、「次は今回ゴスペルのクラスがあったから、ゴスペルのサークルを作って、どこかの公民館を借りてやってみよう！」みたいなアクティビティが生まれます。学び合うことの意味を見つけ始めているのかなという気がします。

学ぶのは何のためにするのかということをもう少し掘り下げて考えると、小さい町ですが、地域の中で出来ることがたくさんあるので、そういった明確な仕掛けを作っていくことで促進できるのかなと認識しています。

●佐藤部会長

おそらく、様々なネーミングで各地域に類似の活動があって、参加する人は参加していると思いますが、五城目町の取組は分かりやすい形だと思います。公開講座や市民講座という名称は堅くるしさを感じるほか、上級者だけが対象であったり、曜日が限られていることもあります。五城目町の取組は、ネーミングに加え、実施の内容や方法においてもセンスがよいですね。

○高橋委員

今、佐藤委員がおっしゃったとおり、アートとデザインの力というのは結構強くて、親しみやすさやフレンドリーさを付けていくことがすごく大事だと思います。そういった点からすると、是非、美大の人たちにも入ってきてほしいなと思います。

●佐藤部会長

大事なキーワードがあったように思います。私は数学教育が専門ですが、やはり子どもが発展的に考えることは難しいということが最近分かってきました。結局、子どもたちが発展的に考えると言っても、算数や数学は好きで始めたことではない。小学校 1 年生ぐらいであれば、学校に行くことに非常に成長を感じて、喜んで行っているかもしれませんが、結局、勉強をしなくてはいけないものとしてやっている子どもが多いです。受験的な学力はつくが好きにはならない。好きでやるのは相性が良かった教科か部活動になってしまう傾向があります。

また、責任で教えてしまっている先生もいる。カリキュラムに基づき、学力を身に付けさせることは教育の責任であるけれども、生涯学習という視点に立ったときに、自ら問題を発見し考えるという学びが、豊かに生きていく意味では大事ではなかろうかと思います。

リカレント、リスキニングについても、最先端の内容の提供だけでなく、受講者の暮らしの中で興味や関心を抱くような内容に取り組めることもあってよく、昔遊び、五城目朝市わくわく盛り上げ隊というのも、そうした受講者の生活の延長にある取組であると思います。各地で既に実施している取組を、五城目町の取組のようにアレンジして県全体で取り組んでいけないだろうかと思っています。

○高橋委員

今、「みんなの学校」の姉妹校を募集しています。姉妹校という言い方も面白いと思いますが、是非、そういった波及効果が県内外であるといいなと思っています。

●佐藤部会長

教える人が生徒や児童であってもよいと思います。ある小学校の校長先生が、もう一回やり直したいこととして、高校の数学を挙げられました。高校では諦めたけれど、もう一回学び直したいという思いに応えるのは、高校教師ではなく高校生でもよいと思います。

○廣田委員

私は東京出身で、実家が上野の近くなので、実家暮らしの時は、いくらでも美術館に行けましたが、いつでも行けると言うと思いませんでした。秋田に来て年齢が上がって興味の幅が広がったこともあり、そういうところに急に行きたくなったことがあるなど、行けなくなったら行きたくなって困ってしまったという経験をしたことから、県内で文化的なものに触れる機会が更にあってほしいと思っています。その点でいうと、以前は、県内で開催される文化芸術イベントの情報がテレビ等であっても見に行きたいものはあまりなかったのですが、ミルハスができてから、行ってみたいけど忙しいから行けないといったものが結構増えたと感じています。ミルハスを作ったのは非常に効果的であり、県内の人たちがもっと文化的な生き方ができる場を提供してもらえるようになるとよいと思います。

ミルハスがうまくいっているのは前の県民会館とは利用の仕方が変わったということがあるのでしょうか。

□町本文化振興課読書・文化活動推進監

市の文化会館と県民会館と合わせたような形で運営しておりますが、やはり舞台が広くなるなどの設備が整ったということで、今まで呼ぶことができなかった様々な大きなイベントを呼べるようになっており、お客さんも大分増えたほか、以前よりも様々な機会を提供できるようになっているのではないかなと思います。

また、このゾーンにはいろいろな文化施設が集まっており、県立美術館、ミルハス、アトリオン、あるいは市の文化創造館などの施設を周遊できるようにもなっておりますので、関係機関とも連携しながら、いろいろと取り組んでいきたいと思っています。

●佐藤部会長

観光・交流部会から重要無形民俗文化財について、うまく生かされてないという御意見をいただいておりますが、これについて何かございますか。

□町本文化振興課読書・文化活動推進監

重要無形民俗文化財の広報についてですが、当課の事業で、劇団講演を活用した文化財のPRも行っております。今年度は劇団わらび座に委託し、わらび座が県外で講演をやる際などに無形民俗文化財を紹介したパンフレット等を配布するほか、動画を作成してPRするという事業を行っております。令和5年度につきましては、県内外で行った講演におきまして、18万部ほど、パンフレットを配布してPRを行ったという実績がございますので、紹介させていただきます。

●佐藤部会長

昨年度の部会でも、小学校の統廃合が進み、伝統文化の継承が困難になっていること、その対応策について議論しました。伝統文化の継承が途絶えることは勿体ないことです。例えば、重要無形民俗文化財に自由に接することのできる日などを設定するのはいかがでしょう。

□五十嵐文化財保護室長

文化振興課は、観光文化スポーツ部で文化振興という観点で様々な事業を行っていますが、文化財保護室では、重要無形民俗文化財の保存と活用、後継者育成といった側面からの事業を行っております。

例えば、昨年度ですと、文化振興課で「新秋田の行事」ということで、秋田県内の郷土芸能などを集めたイベントとして、キッチンカーなども呼んで数千人単位で人が入るようなイベントを行いました。それとコラボする形で、文化財保護室として、民俗芸能を頑張っている子どもたちが、自分たちがやっていることがどれぐらい価値のあることなのだろうということを認識する機会を作るため、子ども民俗芸能交流大会を実施しました。昨年度は、新秋田の行事の開催に合わせて、県北地区の六つの民俗芸能団体に出演してもらい、それぞれの地区で子どもたちがこのように頑張っているということを観てもらったり、あるいは、途中で子どもたちの代表を集めて、「普段どういう気持ちでその練習に参加していますか」「将来はお兄さんたちお姉さんたちのどういうところに憧れてやっていきたいですか」というような意見交換をするような場を設けたりしました。学校の統廃合が進むと、今まで一つの地区が一つの学校単位だったのが、もっと広く集約されていきます。自分たちのやっていることがとても価値のあることで、遠く離れた地区でも一生懸命頑張っている、同じような子どもたちがいるということに気付いてもらうために、多くの人が集まる大きい会場で発表できる機会を設けられるよう、協力して進めております。

●佐藤部会長

それはYouTube等での発信も行っているのでしょうか。

□五十嵐文化財保護室長

YouTube の発信はまだ行っていませんが、演技の様子はビデオで記録しまして、それをDVDにして参加していただいたところや小・中学校で見てもらえるように配布をしています。こういうものがあるということを学校でも見てもらい、その中でも興味が湧いてきて自分もそういうものに関わってみたいという意識の醸成につなげていきたいと思っています。

●佐藤部会長

海外に発信していくようなことも、今後、御検討いただきたいと思います。秋田県の伝統文化は、全国的に見ても非常に特徴的です。海外の方にとっては、非常に興味深いものと思います。海外の方をとおして、私たちも自分たちの文化の良さを分かってくる面もあります。大変だろうとは思いますが、海外発信については是非御検討いただきたいと思います。

●佐藤部会長

今度は目指す姿 1 に戻って、2、5 と進めていきたいと思います。

では、目指す姿 1 について、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

○高橋委員

質問ですが、「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」について、小・中・高校、特別支援学校のことは記載されていますが、地域おこし協力隊も秋田の将来を支える高い志を持って、その制度に応募されているので、そういう人材として期待される人たちだと思います。ここでいう人材が、どのあたりを指しているのかを教えてください。それにより、方向性と課題・論点がもう少し明確になってくるのかなと思います。

□伊藤教育庁総務課副主幹

ここでは、大人ではなくて、幼稚園・保育所から、初等中等教育の段階にある者を対象としております。本県では、ふるさと教育に力を入れておりますが、ふるさと教育を基盤とした教育活動を展開していくことで、郷土愛に満ちた子どもたち、秋田をこれから支えていこうという高い志や気概を持った人材を育てていこうということで事業を展開していくための戦略となっております。

○高橋委員

五城目町に帰ってきて、子どもたちの様子を見てみると、地域を見直すプログラムや、地域を見つめる、その地域に対して何ができるかということを考えるようにカリキュラムが組まれており、そこが良いなと感じています。

一方で、ややもすると、「秋田の将来を支えなければならないから、僕たちは、県内の大学に行って、秋田に就職することを期待されている」という感じになる気がします。人材を

育てるということは、その地域に縛りつける話ではなくて、生き生きと幸せに暮らせるために、秋田が土壌になるような人材育成だと思います。だからこそ、うちの子も私自身も、今、秋田に住んでいると思っています。

秋田の将来を支える高い志、地域で幸せに生き生きと暮らせる人材の育成と言ったときに、それはもう秋田にずっといてもらうことを前提にするのではなく、一旦秋田から離れて、色々な経験をして、ふるさとに帰ってくるという人材の育成の仕方や、もしくは自分の親の姿や家業を見て「これは本当に素晴らしいと感じたから秋田で仕事を継いでいこう」という話にもなると思います。特に、小・中・高は人格形成に影響を与える時期であることから、秋田の素晴らしさに触れた上で、自分たちが今後、日本も含め、世界の中でどんなふうに自分を生かしていきたいのかということを考える育成の仕方になるのではないかなと思います。

人口減少が進み、特に女性や子どもたちには、色々なプレッシャーがかかると思いますが、もう少し視点を変えてスピードアップする必要があると思って見ていました。

●佐藤部会長

それは私も感じているところです。

それこそブランドマークと言えるものであり、秋田で学んだからこそ世界で勝負できる人というのは、本当に重要だと思います。

また、目指す姿の名前を変えるとすれば、「秋田から未来にはばたく人材の育成」なども候補になると思います。高校生が県の総合計画を読むことはあまりないと思いますが、読むとすれば、実際には重たい、夢を追いかかけられないということになりかねないと思いました。

□高島教育庁総務課長

おっしゃるとおりだと思います。

ここについては、「秋田の将来」ということで、秋田に限定する印象になってしまうかもしれないかもしれませんが、考え方としては、やはり先ほど委員がおっしゃったとおり、秋田に縛りつけるだとか、あるいは秋田にずっといることで秋田を支えるだとか、という意味ではありません。

秋田を支える形には色々あります。秋田から出ても秋田を支えることはできるほか、一旦外に出て、秋田のために戻ってくる場合もあります。広い意味で捉えていく必要があると思います。

○高橋委員

そうであれば、この目指す姿1の「秋田の将来を支える高い志にあふれる」という表現については、何かしら変化があってもいいのかなと思うので、今すぐということは難しいと思いますが、御検討いただきたいと思います。

□高島教育庁総務課長

プランは、これで策定しておりますので、次回のプランづくりに参考にさせていただきたいと思います。また、先ほど部会資料-2で御説明しましたが、第4期あきたの教育振興に関する基本計画では、秋田を支えるというよりは、もう少し幅広い意味で捉えられるような表現になっておりまして、基本方針1で、「社会の持続的な発展を牽引する力の育成」という言い方に変えております。

○廣田委員

他の部会から、農林水産業を体験する機会を増やしてほしいとの要望が出ていますが、とにかく今はもうどの業種も人手不足で、取り合いになっている状況です。早い段階でそういう仕事もあるということを案内してあげることは、農業や林業だけではなく、考えていかなければならないと思います。

どの分野でも優秀な人材が必要ですが、「優秀な人は医者になれ」のような固定観念みたいなものがあると感じます。そういったことが国際的な感覚ではないと思っており、そういった固定観念から脱却していかなければならないと思います。優秀な人が医学にだけ進んでも駄目であり、色々な分野に優秀な人材がいかなければならないので、そういった固定観念を植え付けないようなことをやっていく必要があるのではないのでしょうか。

また、女子高生向けの将来のキャリア教育というのも、結局「女性はこうでしょう」みたいな固定観念が根底にあると思います。そういった固定観念を育てている土壌が日本の中にあると思うので、それを打破できるようなものをやっていけばいいなと思います。ただし、こうすればよいといった答えは持っていません。

●佐藤部会長

他部会の意見はどのように扱えば良いのでしょうか。

□伊藤教育庁総務課副主幹

認めるとか却下するとか、そういったことをする必要はありませんが、この中で有効な意見であれば、最終的な提言の中に反映させていく必要があると思っております。

○廣田委員

農業や林業に拘らず、様々な職業について既にやられているのではないかと思います。今後、様々な職業について考える機会を増やしていくか、それとも現状のままでいいかということを少し議論すればいいのではないのでしょうか。

●佐藤部会長

他の部会でも、子どもに期待するというのが多く、県民にもそういう考えの方がある程度はあると思われますので、教育・人づくり部会として返していきたいと思います。

子どもに期待するだけではなくて、我々大人においても、今の仕事との相性に悩みながら仕事している方もいます。そうした方が、林業を体験することで、やりがいや楽しみを見つけ転職する場合があります。子どもに期待するだけでなく、幅広く声掛けをしていただくようなことをお願いしたいと思いました。

○高橋委員

数か月前に飛騨高山の林業の視察に行って、向こうも林業の人材が少ないことに悩んでいました。そこでは、間伐をすることのほかにも、その間伐した木材を林道に乗せて出していくという作業が大変だということをおっしゃっていました。これは、林業分野では共通の課題として挙がっていますが、今、高山では、間伐材の切り出しの作業について、シニアの方々にパートタイムでお願いをし、人材バンクを作って行っています。運動になる、リフレッシュになると言いながら参加する方が年々増えている現状にあるそうです。どの業種もそうですが、時間を短くする、フレキシブルにするなど、若年層の就労だけでなくシニア層も入りやすいように仕組みを作ることで、課題が解決に向かっていく場合も結構あるので、広く人材を集めていく仕掛けを作ることが大事だと思っています。

●佐藤部会長

次に、目指す姿 2 に入ってもよろしいでしょうか。

●佐藤部会長

昨年、全国学力・学習状況調査について調べたところ、秋田県の小学校において、平均点が全国平均を下回った問題がありました。全国平均が 24.9% ぐらいで、秋田県は 23.5% でした。さらに気になり、東北 5 県も調べたところ、やはりどの県も全国平均を下回っていました。全国平均を上回ったのは、東京都、京都市、川崎市など、都市部であり、平均点を超えていると言っても、高くても東京の 35.2% と決して褒められる正答率ではありませんでした。子どもたちが説明をして、同じように折り紙を操作しながら考えていくことが要求されているということや、問題とは逆向きに考えなければならないということがあり、自ら問題発見、問題解決をする数学的活動ができていないという状況でした。このような思考力が必要だということを、国は問題を出す形を通してメッセージで送っていますが、結局、全国的にもできていないのです。

更に気になったので四分位数を見ました。全国学力・学習状況調査では、第一四分位は、何問までできた子どもたちがいるのかということを出しています。これも、全国的にほぼ同じで、各都道府県を見ても下位層は同じになってきています。

ちなみに、秋田県は、第一四分位が全国平均より 1 問多く、秋田の学力の良さは下位層が

少ないことにあるといえます。上位層にあたる第三四分位は、多くの県が13問と同じです。

つまり、全国学力・学習状況調査の取組の結果は、全国的に平均化しており、差はなくなっているのです。これからは、いかに中位層や上位層を伸ばしていくかが課題であり、新たな探究型授業が展開されるよう、義務教育課や高校教育課には支援をお願いしたいです。

○高橋委員

五城目町以外の県内の他の地域の探究型授業ではどのようなことを行っているのかをお聞きしたいのですが。

□大嶋義務教育課チームリーダー

秋田の探究型授業という、学びの基本プロセスがあります。学習の見通しや自分の考えをもつペアやグループといった集団で話し合う、学習内容を振り返る、という学習活動によって学びを進めていくというのが、基本のプロセスということになっております。

○高橋委員

秋田の探究型授業を行うための、教員に対するマニュアルや指針のようなものはあるのでしょうか。

また、教科によって、取り入れやすいものと取り入れにくいものがあると思うのですが、それはどの辺まででしょうか。総合な学習の時間には取り入れやすいと思うのですが、実際、具体的にどのようなことをやっているのかをもう少し教えてください。

□大嶋義務教育課チームリーダー

県教育委員会において「学校教育の指針」を作成し、現在はダウンロードして活用いただいております。その中に授業のプロセスや授業づくりなどの際にヒントになるような資料を提示しており、そうした中で、各学校の状況や地域の実情に応じて、授業が進められているものと認識しております。

小・中学校での総合的な学習の時間の具体について、ふるさと教育と関連させて、地域のよさや課題を発見して、問題を解決していくといった探究的な学びを進めていくということが、多くの学校で進められております。

○高橋委員

佐藤委員の御意見に通じるのですが、大学の教育は、かなり探究的な要素が強く、むしろ、それしかないのではないかというくらいなので、中間層と上位層を伸ばすと言ったときに、学ぶ楽しさというものが原動力になって、どんどん伸びていこうという気持ちになると思います。探究していく授業が、「どれだけ探究させてくれるか」というのは、とても重要な気がします。それが学校の授業の中だけではなく、例えば、社会科の科目でふるさと教育と

連携するとなった場合には、自分の興味あるところに対しフィールドワークを行い、そのフィールドワークした内容をどういうふうに情報整理したらいいのかというところまで掘り下げていくことができるのであれば、地域を学ぶ上で重要なことや質的調査に近い手法も学べるほか、情報整理し文章化していくことによって論文作成能力が育っていくと思います。

探究型授業のある程度のマニュアルがあって、教員も理解されているのであれば、それをどこまで探求し掘り下げるのかをもう少し細かく体系立てられると、より大学の教育との統一性もとれるような気がしており、中間層・上位層の育成にもつながるのかなと思います。

●佐藤部会長

私は算数・数学の授業しか見たこともありませんし、県内の全ての算数・数学の授業を見ているわけではないので断言できませんが、秋田に限らず、日本の算数・数学の授業は、最後は収束して演習に入るという展開になっています。基本的には、展開の途中で児童生徒が話し合いをしますが、収束して演習を行う習得型授業になってしまうのです。

算数・数学では、問題の解決方法や新たに見出した概念や性質がほかの場合でも同様に言えるのか、数量や図形等を変更した問題に取り組み、一般化を図ります。また、条件や場面等も変えるなど、発展的に考えることをします。このように、更に問題解決をしていくことが望ましいです。個々の実態に合わせて、ゴールフリー（あらかじめ一つの決まった答えのない探究的な学習）でできるかというのがポイントだと思います。

○高橋委員

ゴールフリーが重要だと思います。

●佐藤部会長

先生方のお気持ちからすると、発展的に考えることを子どもに求めると、子どもがどのような反応をするのか分からないので難しい。昨年度の第38回秋田県教育研究発表会において、講演者の高橋純先生が複線型の授業を提案されていました。その感想として、理念的には賛同できるが、実践できるのかという懸念を感じました。学びの個別化に挑戦していくことが必要です。義務教育課・高校教育課の支援をお願いします。

○高橋委員

大学の教育を見て思いますが、大学の先生は、学生に探究をさせ、論文を書かせていきますが、ゴールは設定しません。ゴールフリーとすることで「何が出てくるか分からない」「それほど答えを出さなくてもよい」「分からないことは寝かしていてもいい」ということにも意味があり、そうすることで最も大事な考える力自体を養うことができるということを小・中・高の先生方にお伝えするだけでも違うと思います。

小・中・高の先生は、「子どもたちに質問を出して丁寧に答えなきゃいけない」「きちんと説明しなきゃいけない」などのプレッシャーが多い気がします。大学では、答えない先生もたくさんおり、仲間同士で答えを見つけ合ってこの辺が正解かなというのを見つけていきます。この回答を探究するプロセスの方が物事の真理を見つける上で重要であるため、小中高と大学では、教育の仕方にギャップがあるような気がしており、もう少し寄っていく形でもよいのではないかなと思います。探究のモデルがあるとしたら、ゴルフフリーや結論を出さなくても構わなく、そういった学びの余白を残す、探究の楽しさを味わうことが最も重要であり、探究事業の目的がどこかということを再考しながら、授業を展開するのがいいのではないかなと思います。

●佐藤部会長

私も同感です。「解決方法や結果がどうなるのか、先生も含めて家で考えてみよう」「先生はまだ答えが見い出せないな」ということも言ってもいいと思います。分からないことがあるということも教えていくことが大切だと思います。

○高橋委員

「分からない」ということを認識するのが大事だと思います。分からないところが分かる、分かっているところが区別でき、分かっているところが実はどこまで分かっているのかというところまで整理できると批判的思考や論文作成能力が育つので、うんと伸びる人たちがたくさん出てくるのではないかなと思います。

○廣田委員

部会資料-2を見ると、VUCA時代の到来や先端技術の急速な発展などと記載されており、今の世の中はものすごく変わってきています。例えば、学生に最近よく話すのは、今は電車に乗るのにICカードをタッチしますが、近いうちに顔認証になって、タッチもいらなくなります。

変化が激しい時代で、世の中が変わってきていますが、教育はどれくらい変わったでしょうか。探究の話も出てきましたが、これまでやってきた教育に探究を少し付け足しましたみたいな雰囲気に見えてしまいます。もし本当に探究学習が大事だということであれば、探究を中心に据えて、これまでの教育の仕方を全部見直すといった、全て再構築して新しい教育を作っていかなければならないと思います。自分がやれと言われたら大変なため、皆さん同じ気持ちを持っているものの、動けないということなのかもしれませんが、そのように教育を変えていく必要があると思います。

学力の考え方も、昔は知識が重視されていて、ペーパーテストで評価できたわけですが、今は、思考力が問われ、学びに向かう姿勢も問われる時代にあって、学力そのものも変わってきています。知識を与える教育なら、これまでの一斉授業で知識を教えるというのでよい

と思いますが、学力の考え方が変わってきている中、今のやり方をずっとやり続けていくのはどうなのかと思います。早く新しい形に変わっていく必要があるのではないのでしょうか。

また、以前にもお話しましたが、大学で研究できるのは、お金があるからだと思います。何か調べようと思って調べに行くことや何かを試してみたいときにはお金が必要となります。高校の先生が探究で何かやりたいとなったときにも、お金は必要であることから、これから探究学習をもっと実施していくとなれば、予算措置も必要になってくるのではないのでしょうか。

●佐藤部会長

次に、目指す姿 4 について御意見ををお願いします。

○高橋委員

豊かな心と健やかな体の育成が、教育の最後の目標な気がします。教育環境を構築する、生涯学び続ける環境も用意する、確かな学力もつけて、色々なものがあって最後に豊かな心と健やかな体が作られるという順番な気がします。この目指す姿 4 を設定している背景を先に聞かせてもらえると嬉しいのですが、お願いします。

□高島教育庁総務課長

御質問は、目指す姿の順番の話でしょうか。それとも、この豊かな心と健やかな体の育成という目指す姿自体を設定した背景の話でしょうか。

○高橋委員

後者でお願いできますでしょうか。私の理解では、それぞれの目指す姿の取組があって、その上で達成されるのが豊かな心と健やかな体と思っています。しかし、きっと目指す姿を設定されたときに、この中で考えたかったことがあったはずなので、そこを理解したいので、後者の方を教えてください。

□大嶋義務教育課チームリーダー

豊かな心の育成については、例えば、学校において、カリキュラムの中に道徳科の授業というものがあまして、道徳教育を通して、豊かな心が育まれるような教育を進めていくということと、確かな学力を身に付けるということを並列で進めております。

○高橋委員

この目指す姿 4 というのは、「健やかな心と体の育成」ということですね。

全般的に言えることですが、訂正が効かないようであれば全然構わないですが、今後こういう短い言葉で説明をしていくときは、なるべく自分たちが言いたいことをしっかり

正確に表現する必要があると思っています。

冒頭で申し上げた「誰一人取り残さない多様性と包摂性」もそうですが、文を作る時は色々な要素を全て入れて欲張りたくなってしまうかもしれませんが、そうではなくて、その下の項目についてくるものをまとめると、その上位にくる表現は何が適切なのかということをもう少し丁寧に見ていく必要があると思います。そのためには順序や関連性が分かるようにチェックしながら作っていくとよいのかなと思います。

□高島教育庁総務課長

今の御意見を踏まえまして、第4期あきたの教育振興に関する基本計画は、これから策定をしていくものでございますので、委員がおっしゃったように、分かるような形の整理の仕方を今後検討していきたいと考えております。

●佐藤部会長

荒木委員の御意見にあります、不登校の話だとか、それから遠距離のために学校に行きづらいということで、積極的なオンラインの活用やカウンセラー、居場所づくりなどの話がありますが、これについて県の取組を御紹介いただきたいと思います。

□大嶋義務教育課チームリーダー

不登校対策における学びの確保については、各学校で、不登校児童生徒に対するオンラインを活用した学習を進めているほか、例えばクラスに入りづらい児童生徒ために別室で学習を行うなどの支援も行っています。

また、県や市町村の教育支援センターで、不登校児童生徒の支援も行っています。

そういったことで、なかなか学校や自分の教室に入りづらい生徒への支援ということも、各学校や県・市町村それぞれで進めている状況でございます。

●佐藤部会長

不登校ではないが、冬期だから登校が難しい、新しい感染症が流行していることから学校に行くのを少し見合わせたいなど、防御的に家にいる状況でオンラインを活用することは可能ですが、そこまでは考えていないということによろしいでしょうか。

□大嶋義務教育課チームリーダー

学校やそれぞれの市町村によって状況は変わりますけれども、例えばコロナ禍の際は、ICTを活用したオンライン授業を積極的に行っておりまして、現在は、不登校児童生徒に対し、ICTを活用してオンラインで授業の様子を見てもらったり、個別の指導を行ったりといった取組をしている学校もございます。

○廣田委員

私も不登校を経験していて、中学校はあまり行っていなかったのですが、卒業させてもらい、本当にありがたかったです。高校も本当は卒業できなくなってしまうところだったのですが、親切な先生が何とか時間数足りるだけ補講を頑張ってやっていただき、卒業させてもらいました。先生が救ってくれなかったら、私の人生は大きく変わっていたのではないかと思います、とても感謝しています。

私の感覚からすれば、不登校は特別なことではなく普通のことだと思います。学校に行きたくない日は誰だってあると思います。そう考えると、不登校の子だけではなくて、普通に行っている子もたまには休みたいといった時に、同様にサポートを受けられる仕組みがあればよいのではないのでしょうか。

●佐藤部会長

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症になったことで、元に戻すということだけではなく、オンラインを上手に使いながら取り組むことを全県に広げていくようなことをしていただけたらと思います。

●佐藤部会長

それでは、目指す姿 5 について御意見をお願いしたいと思います。

○廣田委員

統計的なデータで見ると、日本人は、大学生になったらそれ以降あまり勉強しないと言われています。理系の大学生は大学に入って勉強していると思うのですが、全体的に見るとあまり勉強しないといったデータがあります。社会人になった後も、あまり勉強しないため、労働生産性が上がらないというのは自然なことだと思います。労働生産性を上げるためには、社会人になってから、必要な教育が受けられるような仕組みづくりが大事だと思います。私たちのような高等教育機関に所属する者からすれば、秋田県の発展に貢献できる部分なので、是非とも協力したいと思うのですが、一方で、何を提供したらいいか分かりません。秋田県内の企業の人たちは、学び直しや新しい技術を学びたいということに対して、どういう技術や物を学びたいと思っているのかを調査してもらう必要があるのではないかと思います。学びたいことのリストができれば、これはうちの大学が提供できますとか、秋田大学で提供できますとなり、うまくマッチしていくようになるのではないのでしょうか。どのくらい大学が期待に応えられるか分かりませんが、こちらとしては何かそういうものがあると、検討の材料になると思います。

□辻田高等教育支援室長

リスキリングについては、産業労働部の雇用労働政策課で、個人の求職者向けメニューも

含めて、色々な支援メニューを準備しております。

また、高等教育支援室としましては、昨年度こちらの部会の提言を受けまして、各高等教育機関のリスキリング・リカレントの科目一覧をウェブサイトで公開しております。

しかし、今委員がおっしゃったような個別の企業や従業員の方が、こういったところを伸ばしたいかというところまでの詳細の調査というのは、まだ実施しておりません。

各企業の従業員の方に関して、こういったことを学ばせたいというものは様々なものがあると思われますので、大学とマッチングするということまでやるとなると、例えば、大学でそういった窓口を設けていただくなど、かなり大掛かりなものになるため、高等教育支援室や雇用労働政策課だけで進めることはなかなか難しく、今後、庁内で研究していく必要があるものと考えております。

○廣田委員

従業員がこういう学びをしたいといったときに、何か支援がないと、おそらく会社側も送り出してあげられないということもあるかもしれないので、そういった支援もセットで考えていく必要があると思いました。

□辻田高等教育支援室長

雇用労働政策課でそういった支援を行っているかどうか、確認させていただきます。

○高橋委員

秋田に戻ってきて、特に修士・博士の学生数がすごく少ないということを強く感じています。それによって、先生方が自分たちの研究室を持って研究事業を行うことができないという状況が生じています。東京大学では、色々なサポートもあり、研究室があると一般企業と連携して研究事業を展開できたりするほか、民間企業などの公的なところ以外から資金をもらって、研究活動をするという展開もできるようになり、研究の幅が広がっていくというスパイラルができてきます。そのため、地域活性化、高等教育機関との連携をどのように作っていくかということを考えたときに、秋田には割と大学が多いと思いますので、更にその上の博士課程の学生をなるべく育成するような社会的仕組みがあると、より連携のしやすさが変わってくると思います。

私は、こちらでポストドクターのポジションで研究活動を行っていますが、ほかにポストドクがないので、国際教養大の仕事が増える傾向にあります。国際教養大は、リベラルアーツをやっていて、分野横断型の研究ができる先生がたくさんいるにも関わらず、研究室が持っていないので、社会貢献活動や企業連携ができない状況にあり、企業連携ができないということは、産業振興ができないという状況になってくるので、高等教育の強化をどうするかということは少し議論されてもいいかなと思います。

□辻田高等教育支援室長

御承知かと思いますが、国際教養大学に関しては、専門職大学院ということで、一般の大学院ではなく、大学としても一般の大学院を持った上で学生を育てて、その卒業生が国際教養大の教員となって残るといったようなことも、将来的には考えたいということは申ししておりますが、大学院を専門職大学院でないものに変えるとなると、学部のところから見直すという、かなり大掛かりな作業になりますので、長いスパンで今後考えていかなければいけないということを大学から伺っております。

また、県内には秋田大学、県立大学、公立美大があり、そちらの大学院に関しては、ある程度定員が充足しているところもありますが、委員がおっしゃったように、充足されていないところもありますので、そちらの方は、県として何かをするというのがなかなか難しいところではありますが、大学とも調整を図りながら、なるべく学生を十分に確保いただけるように、県としても支援をしてまいりたいと思います。しかし、秋田大学と公立美大に関しては、設置主体がそれぞれ国と市というところで、県としてはお願いベースになりますけれども、調整できる場所に関しては、連絡調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

○高橋委員

元々、学問領域が近いということで国際教養大と一緒に仕事をすることが多いのです。確かにおっしゃるとおり、専門職大学院の難しさはありますが、一方で、その専門職大学院しかないということで、優秀な国際教養大の教員がここでは自分の研究室が持てないため、県外に流出している。もしくは、日本人ではない先生は、他にポジションを探して、国外に行ってしまうという場合が多い状況です。国際教養大でも、せっかく良い先生方がいらっしゃるのに、自分の研究ができないということで、せっかく確保した人材が、県外に流れていってしまうという現象が起きてしまっているとのことでした。時間がかかることは承知しており、できる範囲で構わないので、やはり現状としては大学で研究をしていこうといったときに、優秀な人材にアピールできる状況にないことを認識いただいた上で、何か対応ができるようであれば、ぜひお願いしたいと思います。

□辻田高等教育支援室長

おっしゃるとおり、大学としても問題意識としては持っているところです。ただ、人件費など、財源の問題もあり、すぐおっしゃるとおりには進めにくいところもあるかもしれません。今年は20周年ということで、大学も学長含め新しいビジョンを掲げて、研究力の強化を進めていこうとしているところでもありますので、今御指摘のあった意見も大学に伝えながら、あまり時間をかけないように、相談しながら進めていきたいと思っています。

●佐藤部会長

目指す姿5は、ここまでにして、その他、全体的に御意見はありますでしょうか。

●佐藤部会長

目指す姿 1 になりますが、高校生の離職率に関して、全国平均よりは良い状況ではありますが、依然として離職する者がいるという状況です。学校側でも相当な努力をされているとは思いますが。離職理由については、人間関係が一番大きいということを聞いており、企業側でどのような努力をされているのか、教育庁に入ってきている情報があれば教えていただきたいです。また、情報がなければ企画部会等で意見交換できればと思いますが、いかがでしょうか。

□久慈高校教育課長

離職に関しては、今言われたように、最近、企業側の問題の方がクローズアップされているということは聞こえてきています。先日、ある地区の団体では、自分の業種とは違う方を紹介する制度を設けているところもあるということで、企業側でも問題意識を持って、新入社員を育てるような形で動いているということを聞いております。

●佐藤部会長

できれば企業側にも更なる努力を求めることをお願いできたらと思います。

○高橋委員

部会資料－2において、最重点の教育課題として、「“『問い』を発する子ども”の育成」を立てていただいていることが素晴らしいと思います。問いを発することができるということは、それは自分の学びの現状を理解して、分からないというところが何かしっかりと分かり、批判的思考もでき、分かるところから問いを導き出すということができていることだと思います。そのため、「“『問い』を発する子ども”の育成」を最重点の教育課題に書かれているのはすごいなと思っており、是非、これを立てた理由や背景がありましたらお聞かせください。それによって、目指す教育の姿の更に細かいところが、よりクリアになってくるのかなと思います。

□大嶋義務教育課チームリーダー

先ほどの秋田の探究型授業の基本プロセスについて説明が不足しておりました。この「“『問い』を発する子ども”の育成」がまず基盤にあり、秋田の探究型の基本プロセスを機能させた授業づくりというものが進められていくのですが、平成 23 年度から、「学校教育の指針」に、「“『問い』を発する子ども”の育成」を掲げてきたところでございます。

はじめは、公の場で自分の考えを積極的に発言することができる子どもということを目指してきたのですが、そこから問題を自ら発見して、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子どもを育成していこうというように質の転換を図り、現在、取組を進めて

いるところでございます。

□伊藤教育庁総務課副主幹

補足であります。今回、「『問い』を発する子ども」の育成」を最重点の教育課題に掲げた一つの理由として、今、義務教育課から説明もあったとおりでありますが、まさに VUCA の時代という色々なことがよく分からない、不確実で不透明な時代の中にあって、これからは、様々なものの中から、課題・問題を自ら発見して、課題に積極的に向き合って解決していく力は、これからとても重要になってきます。そういった中であって、本県ですと取り組んできたこの「『問い』を発する子ども」というのは、まさにそこにマッチしているということもありまして、今回、最重点の教育課題に引き続き掲げることとしました。

●佐藤部会長

様々な意見が出されましたので、事務局で整理していただき、提言案を作成していただきたいと思います。

(2) 他部会との意見調整について

●佐藤部会長

次に、議事(2)であります。提言をまとめる上で、他の部会との調整や協議が必要であると思う事項はございますか。

私の理解では、秋田の将来を支えていくのは、子どもだけではなく、広く、県民全体に促していくという意見があったように思います。

それから、産業・雇用部会には、離職率の関係で、高校生も学校も努力しているので企業の側にも努力を求めるようお願いすることがあったかなと思います。

また、企業側のリカレント・リスキリングに係る高等教育での学びに関するニーズ調査があったと思います。

□辻田高等教育支援室長

おそらくその企業の個別のニーズを拾い上げるというのがなかなか難しいのかなと思います。こちらとしては、例えば、現在、高等教育機関ではこういったメニューを提供していますということになるべく広く周知することで対応していき、そこでもし足りないというお声があれば、大学につなぐというようなことはできるかなと思います。個別の企業あるいは個人の状況に応じたニーズを拾い上げるというのは、なかなか難しいのかなということで認識しております。

○廣田委員

こちらが提供できるもので提供しやすいものをリストに上げて、結局その企業の人にマッチしないと何も進まないわけです。そのため、どんなことを期待しているのか、どういう学習をしたいのかを知りたいという程度の話です。

●佐藤部会長

秋田大学でも、あきたサステナビリティスクールというのをやっていて、一時期関わったことがあります。今年は県内は4人、県外が6人で、これが多いのか少ないのか分かりませんが、全部参加できないとか、こちらが組み立てたものがユーザー側には合っていないと感じました。

もちろん個別に聞いていくということは、1から10まで色々出てくると思うので難しいと思うのですが、商工会議所等で把握することはできないでしょうか。もちろん、そこでも集約しきれない場合もありますが、少しはその商工会議所としての戦略が見えつつ、我々がそれに応じていく方向がよりニーズに近いものになると思います。

□辻田高等教育支援室長

今ここで結論を出すのは難しいのですが、もう少し大きい括りで、例えば今こういったことを提供していますが、これに関してどうでしょうかといったように意見を伺って、例えば今提供している科目に関して、「もう少しこの辺を詳細にしてほしい」「もっとこういったメニューを増やしてほしい」などのお声があれば、その時に各高等教育機関にフィードバックをして、充実していただく、変更していただくというようなことは可能かもしれないので、個別にというよりは少し大きい括りでということで、検討してまいりたいと思います。

●佐藤部会長

これについては、他の部会ということではなくて、当部会の中での議論ということで整理したいと思います。

それから、民俗芸能の交流について披露されているというお話でしたけれども、発信については観光・交流部会に協力を得るということでもよいのではないのでしょうか。

□町本文化振興課読書・文化活動推進監

重要無形民俗文化財の発信についてであります。現在、動画で各民俗芸能の紹介を行っておりますので、そちらの方をもっとPRしていくような形でやっていけたらと思っております。また、その動画につきましては、日本語のほか、英語、中国語で作成してありますので、その辺も活用しながら更に進めていきたいと思っております。

●佐藤部会長

分かりました。特にこれも部会との調整ということではなくということにしたいと思

ます。

そうしましたら、確認ですが、広く県民に秋田の将来を考えてもらうということと、それから高校生の離職の問題の2点なのかなと思ってよろしいでしょうか。

そうしましたら企画部会がこの後ありますが、私は出席できませんが部会長代理の廣田委員にお願いしたいと思います。協議結果について事務局でまとめていただき、総合政策課に報告してください。

それでは時間となりましたので、第2回の審議はここまでにしたいと思います。進行を事務局にお返しします。

3 閉 会

□藤澤教育次長

本日は、部会資料-2も含めまして、色々と御意見をいただきまして、ありがとうございます。特に、学校教育について、非常に参考になる御意見をいただいたと思っております。

学校の現状は、委員の皆様、御存知のとおり、今、教員の働き方改革を掲げて頑張っていますが、やはり学校教育の一番大事なところは、学習指導要領が定められておりますので、当然、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、授業そのものは、学習指導要領の範囲内で行われているというところがあります。

当然、大学入試や高校入試、中学校入試も、この学習指導要領の枠の中で問題が作られているということでもあります。更に言うと、当然、授業そのものも学習指導要領を踏まえておりますし、高校は大学受験が当然ありますので、この大学受験に向けた、そこを意識した授業も行われております。

そのような中において、学校は授業中心になりますけれども、色々と隙間の時間を使って、例えば先ほど御指摘があった、この基本方針4にある、豊かな心とか健やかな体の育成だとか、それから基本方針1にあるキャリア教育だとか、こういったところをどういうふうにして育てていくかといったところが非常に大きな課題でもあります。

カリキュラムマネジメントという言葉が最近言われていますけれども、各校でこの学習指導要領を踏まえて、育てたい生徒像を明確にします。その育てたい生徒像を明確にした上で、教育活動のPDCAを回していき、そして教育活動の質を向上させていくということを毎年やっているわけです。

先ほど「『問い』を発する子ども」の育成」ということもありましたけれども、これは秋田県で10年以上前から行っていることで、探究型の学習に当然つながります。問いを発する子どもの育成の大きな目的は、例えば、授業の中で先生方が学習課題を提示するのではなく、生徒が色々な疑問を元にして、今日はこれを学ぼうかっていう、生徒から拾ったものを学習課題にする。こういった授業を理想に掲げたいというところもあり、この問いを発する子どもの育成という言葉が生まれたというふうに記憶しております。探究型の学習と問いを発

する子どもの育成はセットで、ここ 10 数年、秋田県では取り組んできたということであり
ます。

基本方針に 1 から 6 まで色々あって、特に先ほど委員から豊かな心と健やかな体の育成
についても御指摘ありましたが、どうしても学校の教育活動の中で授業が中心になって、そ
して特別活動だとかホームルーム活動があります。そういった中で、子どもたちをどうい
ふふうに育てていくか、資質能力を育てていくかということを考えると、どうしてもこうい
った基本方針のテーマにならざるをえないというところもあります。

また、先ほど教員の働き方改革の話をしましたけども、学校だけではどうしても子ども
たちの、先ほど言った能力の高い生徒、数学に秀でた生徒に力を付けさせていくというこ
とは難しい面があり、それを地域の人たちの力を借りながら、また世界の人たちの力を
借りながら、子どもたちを育てていくということが、この秋田県だけでなく、日本の
教育の大きな課題の一つと感じました。

今日は本当に色々なことを勉強させていただいた時間でありました。ありがとうございました。

3 閉 会

(以上)